

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和4年8月22日

南信州広域連合事務局

全 員 協 議 会

令和4年8月22日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和4年8月22日（月） 午前10時39分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) リニア中央新幹線について
 - (2) リニア駅周辺整備に係る検討の報告について
 - (3) 信州大学新学部誘致の取組について
 - (4) ご当地ナンバープレートへの対応について
 - (5) 飯田広域消防本部から
 - (6) 議員視察研修について
5. 閉会

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和4年8月22日（月） 午前10時39分～午後0時03分
 場 所 エス・バード ホール
 出席者 河本議員、片桐議員、平澤議員、中森議員、後藤（章）議員、中島議員、
 熊谷（美）議員、福沢（敏）議員、坂巻議員、宮澤議員、吉田議員、
 大嶋議員、栗生副議長、伊藤議員、三浦議員、岩口議員、小平議員、中平議員、
 間瀬議員、黒澤議員、福澤（克）議員、竹村議員、古川議員、
 木下議員、山崎議員、熊谷（泰）議員、新井議員、清水（勇）議員、永井議員、
 井坪議長、原議員、佐藤広域連合長、下平広域副連合長、宮下松川町長、
 壬生高森町長、熊谷阿智村長、西川平谷村長、大久保根羽村長、金田下條村長、
 清水売木村長、永嶺天龍村長、横前泰阜村長、市瀬喬木村長、熊谷大鹿村長、
 高田副管理者、吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長、
 伊藤地域医療福祉連携課長、飯田飯田環境センター事務長、
 有賀消防長、北澤消防次長兼総務課長、
 伊藤書記長、野牧事務局総務課広域振興係長、松澤事務局総務課庶務係

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	リニア中央新幹線について …資料による説明（吉川事務局長）	1	6
2	リニア駅周辺整備に係る検討の報告について …資料による説明（吉川事務局長）	2	10
3	信州大学新学部誘致の取組について …資料による説明（吉川事務局長）	3	14
4	ご当地ナンバープレートへの対応について …資料による説明（吉川事務局長）	4	17

No	項 目 名	資料	頁
5	飯田広域消防本部から …資料による説明（北澤消防次長）	5	21
6	議員視察研修について …資料による説明（小椋事務局総務課長）	6	23

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時39分

(井坪議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(井坪議長) 開催に当たりまして、一言申し上げたいと思います。

臨時会に引き続きましての全協で大変御苦労さまでございます。

先ほど、連合長から話がありましたとおり、400人を超えるという大変な数字になっておりますが、何より昨日は岸田首相までコロナになったということで。この影響はかなり大きいんじゃないかというふうに私自身は思っています。

つまり、ウィズコロナの時代を今目指しているいろいろ考えている最中ですので、大きな転換になるのではないかなど。たった1人の首相が感染したということではない大きな影響がありそうだというふうに思っております。ぜひ、皆さんも注目をしていただきたいと思っておりますけれども。

実は、飯田市で300人を超えたときに、私、飯田市議会議長として議員の皆さんにメッセージを出しました。緊急メッセージをですね。自粛、いろんな点で自粛や活動に慎重にということ。ただ、その中で議員活動の自粛をしてということを書いたことにつきまして、結構御意見をいただきまして。やっぱりそれはまずいんじゃないかという。確かにそういうこともあるかなというふうに思います。

そうして考えると、先ほども連合長からあったとおり、何が何でもですね、あらゆるものがむやみに中止をするのではなくて、どうやったらできるか。あるいは、やらなきゃいけないものというのはよく判断をしてやっていかなきゃいけない。それこそ新たに訪れるウィズコロナの時代に、地域の引っ張り役である我々から、だからこそ率先して社会活動に進んでいくということが必要ではないかなという感じを受けたわけでございます。

いずれにいたしましても、極力慎重な行動をしながらも社会活動を回すことに、お互いに頑張ることを努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 広域連合長あいさつ

(井坪議長) 次に、広域連合長、ごあいさつは。よろしく申し上げます。

佐藤広域連合長。

(佐藤広域連合長) 全員協議会ということで、よろしく願いいたします。

今、議長のほうからですね、議会中の私のあいさつを受けてのお話をいただきました。改めて、社会活動の停滞について、私の心配を申し上げておきたいと思っております。

飯田市では、8月の上旬に人形劇フェスタ、それから飯田りんごんという大きな行事があって、これについては今年こそはぜひやりたいということで関係者で準備をしておきました。7月の中旬、最後の実行委員会をそれぞれ開いた頃というのは、現在のよるような状況になる、レベル5になるということを全く想定をしていなかったもんですから、レベル5になったら中止ということを実行委員会で決めて臨んだというわけなんですけれども、その後、急激な感染者数の増加があり、レベル5に至って、そのつい2週間前に決めたことを変更してまで実施するということが非常に現場の混乱も大きいということで、関係者の皆さん、本当に断腸の思いで中止を決定したわけでありまして。そういう

関係者の皆さんのいろんな思いというのが、それぞれの行事、イベントにはあってですね。本当にコロナに振り回されてやるせない気持ちというのを、我々というか住民の皆さんにもぜひ御理解、我々も理解しなきゃいけないし、住民の皆さんにも御理解いただきたいなど本当に切に思うわけであります。関係者の皆さんも今年こそはという、そういう思いでいろんな準備をそれぞれ、ほかの行事もしておられると思うので、そういった思いを理解し、また何とかして工夫して実行に至った場合には、それを温かく受け入れるというか、そういうことが必要ではないかなというふうに思います。

市役所のいろんな投書というか、ホームページの書き込みができるところには、いろんな行事をやるというたびに、何でやるのか、この状況下でという書き込みがたくさんあるんですけども、そういった声にも誠実に答えながら、ウィズコロナに向けてこうやっていこうとしてるんだということを住民の皆さんに我々もしっかり語りかけていきたいと思っておりますけれども、議員の皆さんにも、そういった声が住民の皆さんからあるかも分かりませんが、そういったウィズコロナの社会に向けて、今関係者も努力してるんだということを議員の皆さんからも住民の皆さんにお話いただけるとありがたいというふうに思います。

以上、申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

4. 報告・協議事項

(1) リニア中央新幹線について

(井坪議長) それでは、報告・協議事項に移りますけれども、昨今、全協の質疑が比較的少ないので、今日は全市町村にわたって関心のある議題が多くございますので、ぜひ活発な議論を行っていただきたいというふうに思います。

初めに、(1) リニア中央新幹線についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、リニア中央新幹線につきまして、5月の第1回臨時会以降の主な動きについて説明をさせていただきたいと存じます。

まずは、口頭で何点か申し上げさせていただきます。

長野県は土砂等の盛土等の規制に関する条例を7月11日に公布いたしました。令和5年1月1日から施行するということとしております。本日、特に資料を用意しておりませんが、これは昨年7月に静岡県熱海市で発生いたしました、不適切な盛土に起因する土石流等を受けたものとされておりませんが、リニア関連工事の発生土の処理などにつきましても一定の役割を果たすのではないかとというふうに考えているところでございます。

また、8月10日に開催いたしました広域連合会議では、いわゆる要対策土の概要と、その活用方法につきまして、JR東海の考え方が示され、広域連合会議として聞きおいたところでございます。

連合長の開会あいさつの中でも述べられておりましたけれども、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会に静岡県が加盟する手続が7月14日付で取られまして、8月9日にリモート方式で臨時総会が開催されまして、静岡県加盟のための期成同盟会規約の改正

が行われたというふうに聞いているところでございます。

このリニア中央新幹線建設促進期成同盟会の通常総会が6月3日に東京で開催されました。資料ナンバー1-1は、この日に確認された決議文でございます。

続きまして、資料ナンバー1-2は、総会に引き続いて国土交通省等に対して行われました要望活動での要望書でございます。いずれも工事計画に基づく着実な事業の推進による早期実現、工事に対する安全対策の強化と徹底及び情報開示、地元事業者の活用と地域の意向の反映、中間駅への停車本数確保などを求める内容となっております。

続いて、資料ナンバー1-3でございますけれども、こちらは7月11日にエス・バード、この会場で開催されました、令和4年度リニア中央新幹線建設促進長野県協議会総会での決議書でございます。全国の期成同盟会での内容に加えまして、地域意見の真摯な受け止めでありますとか、整備効果の波及に向けた積極的な取組、地元市町村との連携と丁寧な説明や情報共有、現地体制の強化、環境保全措置の確実な実施と騒音対策、発生土置き場と運搬ルート of 安全確保、在来線との乗換えなどに関する利便性の確保、脱炭素社会の推進などを求める内容となっております。

続いて、資料ナンバー1-4でございますけれども、こちらは県のリニア整備推進局が作成をしております長野県内事業概要図というものでございます。これは、県の公式ウェブサイトでも公開されておまして、随時、更新されておるものでございます。工区ごとの契約状況や工事の状況などが分かりやすく色分けされて整理がされておりますので御確認をいただければというふうに存じます。

説明は以上とさせていただきます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

河本議員。

(河本議員) 大鹿村の河本です。

ただいまの説明の中で、先日の広域連合会議での要対策土についての説明があったということなんですけれども、新聞等では若干拝見してるんですけれども、もう少し詳しい内容を教えていただけないかと思えます。

というのは、やはり要対策土については、大鹿村でも今積んであるわけなんですけれども、どのように処理されるのか。普通の一般の残土廃止制度についても、まだ100%の行き先が決まってない中で、要対策土をどうやって処理するかというのは非常に住民の方も心配してらっしゃると思えますので、どうやって安全に処理していただけるのかということを確認に示していただきたいなというふうに思えますので、現段階で示されている内容について、もう少し詳しく御説明願えればと思えますが、よろしく願います。

(井坪議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 本日、特に資料として御準備してございませんので、口頭で若干説明をさせていただきます。

あくまでもJR東海の現時点での考え方を示されたということで、その説明があったということでございます。いわゆる要対策土の中に含まれている物質というのが、考え方としては自然界に普通に存在する物質であるということが基本的な考え方として示されたということで、これはその物質の名前だけ聞くと割と危険な物質ということは間違いのないわけでございますけれども、その濃度だとかということをお考えすると、普通に自

然界に存在していると。特に通常我々が日常口にしている食品なんかにも微量ではございますけれども含まれているというものであるという説明があったところでございます。

環境基準として国等が定めている基準というのは、非常に私どもが日常的に摂取をした場合に影響がない範囲ということで、非常に厳しい基準が定められているという中で、それをいわゆる公共事業でありますとか、あるいはＪＲ東海の工事の中で活用するといった場合に、それを囲うであるとか、あるいは安全な方法で将来的に問題が起きないような方法でもって処理をするということが示されて。これは、リニア工事だけに限らず、現在全国で行われている、いわゆるトンネル工事等でも同様に、各地でいわゆる要対策土というものが発生しているわけでございますので、それを現在でもそれぞれ処理をして工事が行われているということで、ＪＲ東海といたしましても安全な対策を取った上で活用するということになるということが資料の中で示されたというものでございます。

(井坪議長) 河本議員。

(河本議員) ありがとうございます。新聞等では二重の遮水シートで封じ込めてというようなことを読ませていただいたんですけども、要対策土の処理の仕方というのは各地でいろいろな処理の仕方がされておりますし、現在の仮置き状況とかも、多分場所によって多少いろいろ違いがあるように思います。遮水シートみたいなものと、やはり劣化が心配になりますので、よく産廃の処理場なんかでも劣化ということがよく話題になりますので、そういったことが心配なのと、また、その盛土にした場合に、そこが崩れた場合に流出しちゃうんじゃないかとかいろいろ懸念がありますので、どういった方法があるか、その中でどういった一番より安全な理解が得られる方法はどういうものになるのかということをも十分開示していただいて進めていただきたいなと思います。

岐阜県の御嵩町のほうではフォーラムみたいなものも行われて、町とＪＲ東海といろいろ入った形で、住民も参加した形でのフォーラムが行われているともお聞きしておりますので、そういった公開の形でいろいろ情報を開示していただいて、慎重に進めていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(井坪議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 説明の中でも申し上げましたとおり、一応ＪＲ東海の現在の考え方を聞きおいたということでございますので、議員さん今お話しいただいたとおり、地域の皆様方の不安だとか心配ということは当然あることでございますので、適切な対応ということが当然求められるだろうなというふうに思っております。

現在、具体的な提案がＪＲ東海さんからあるという状況ではございませんので、もしそういう状況になれば、具体的な提案みたいなものを踏まえた上で、住民の皆さんの不安だとか、そういったものにつながらないような対応をしていくということだろうというふうに思っております。

(井坪議長) ほかに質疑はございませんか。

新井議員。

(新井議員) ２９番、新井信一郎でございます。

先ほど、連合長からのごあいさつの中でも静岡県さんが御一緒になって全線開通を望むという、そんなお話がございました。

私も報道によりまして、早いうちにその情報を頂戴しましたが、その中で川勝知事さんのほうで長野県駅としてある、その今回整備する長野県駅、それに対して川勝知事、

非常に期待を寄せてくれているということも報道で頂戴しました。いわゆる旧水窪町の皆さん方は、静岡側へ出て行って東京なりに出向く際には、やはり長野県駅を利用したほうが利便性が高いから、そのことも併せると、ぜひこの地域にできる駅等々についても非常に期待を寄せているというような、そんなコメントも耳にいたしました。

そう考えますと、静岡県さんと共にこのリニア事業、共に手を携えて取り組んでいく事業にもなってくるのかなと思います、そのあたり連合長お考え、どんなようなお感じで進められるのか。ちょっと知事が答えるべきことかなとは思いますが、地元の連合長としてどのようなお考えかお聞かせいただけますか。

(井坪議長) 佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) ありがとうございます。

川勝知事とまだ直接お話する機会はないんですけれども、私も報道で知る範囲で川勝知事の発言を見ておりますと、利用者としての立場で考えると、県境、静岡、愛知の県境地域の皆さんにとっては飯田にできる長野県駅が非常に利用に対する期待が高いという、そういうことをおっしゃっていて、それは本当に私もそうだと思いますので、その部分は本当に川勝知事にもしっかり考えてほしいなというふうに思っています。

一方で、水問題については、川勝知事のスタンスがちょっと分かりづらくてですね。期成同盟会の加盟に当たっては、ルート変更を求めないということをはじめとして、現在の計画を基本的に何ていうか受け入れるということの上で、でも水問題は解決してほしいということ。水問題については、まだ知事としてこれで行けるという有効な手段を見出してはまだないという、そういう状況だと思いますので、前段あった飯田駅への期待、あるいは開通への期待というものと水問題の解決という、この話が川勝知事の中でどういうふうに最後折り合いがつくのか。そこのところは本当に注目したいと思っています。我々も、そういう飯田にできる長野県駅の静岡県、愛知県の県境、長野県境付近にお住まいの皆さんに対してのメリットみたいなことを改めてしっかり強調して、先ほどの知事の中での考えの折り合いをつける際に、その部分もしっかり入った上で判断していただけるように、機会を捉えて申し上げていきたいというふうに思います。

(井坪議長) 新井議員。

(新井議員) ありがとうございます。

ぜひ、そう考えると、やはり広域的な駅の活用、リニア事業への連携が必要なんだなと私も意を同じくしているところです。

そうなってくると、今回は三遠南信自動車道のことに対しては触れる機会ではないと思いますが、三遠南信自動車道。やはり、水窪の皆様方は三遠南信自動車道を有効活用して、この地域まで足を運ぶというのが大前提になろうかと思います。併せて、実際この当地域の中でも道路インフラがきちんとできないと、せっかく速達性のある鉄道ができたとしても道路事情がかみ合わないと、それは絵に描いた餅で終わってしまいます。そのあたりを要望という形でお伝えさせていただきますので、どうぞお酌み取りをよろしく願いいたします。

(井坪議長) ほかに質疑はございませんか。

下平副連合長。

(下平副広域連合長) 私、ここで発言するべきものかどうか分かりませんが、今ちょっと話題になってる要対策土の問題と三遠南信道の問題。これ両方からも問題なので、ちょっと

一言だけ。実際に工事を預かっている豊丘村として一言話をさせていただきたいんですけれども。

まず、要対策土についての認識であります。この要対策土というのは、出てきたいわゆる岩とか土が、基準よりもある程度高いということなんですね。それを置くことによって、例えば雨が降って出てきた水が、果たしてその水が必ず基準よりも高くなるというものでもなくて、そういうふうによく出てくるものもあれば出てこないものもあります。これから三遠南信道の工事も始まってきます。そのときに、当然また三遠南信道でも要対策土が出てくる可能性は非常に高い。

そのことについて、要対策土の認識として、それ自体が猛毒だからもう怖いんよということと、その対策土がどういう形で対策土の片づけ方をしたら、それが安全になるのかということ。これはちょっと土俵の違う話だということを、ぜひ皆さんに認識していただきたいと思います。新聞の報道なんか見ると、わざと一緒にして怖がらせようとしてるのが見え見えだということもありますので、現実のところはぜひそういうことがあるということ、ぜひとも議員の皆様には把握していただきながら、具体的な要対策土の対応について研究を、それから言及をしていただきたいというお願いをしたいと思いますのでよろしくお願ひします。余分なことを申し上げてすみません。

(井坪議長) それでは、御質疑がないようですので、説明のございました、リニア中央新幹線については、聞きおくことといたします。

(2) リニア駅周辺整備に係る検討の報告について

(井坪議長) 次に、(2) リニア駅周辺整備に係る検討の報告についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、リニア中央新幹線長野県駅の周辺整備計画につきまして、広域連合会議に飯田市から説明のあった内容を報告させていただきたいと存じます。

資料ナンバー2を御覧いただきたいと存じます。

5月28日及び7月16日の2回に分けて、駅周辺整備に関する報告会がウェブ配信の方法によりまして行われたところでございます。資料は、その説明内容の抜粋となっております。この2回の報告会につきましては、リニア駅周辺整備に向け、令和元年度に完了いたしました基本設計を踏まえ、これまで進めてきた土木の実設計、それからプロジェクトによる検討の内容の報告という、そういう内容となっておりますのでございます。

まず、最初のページの上段でございますけれども、ブルーラインの中の項目番号で申し上げますと、1の(1)という部分でございますけれども、リニア駅へのアクセス関係になります。御覧いただいたとおりでございますけれども、上伊那や下伊那北部方面からは国道153号線を使うルート、それからフルーツラインや上県道、中央道からのルートが考えるというものが図示されております。下伊那西部方面からはフルーツラインやアップルロードからのルート、将来的には飯田南道路の利用が考えられるところでございます。下伊那南部方面や竜東方面からは、国道151号から国道153号を通るルートや天竜川の左岸を通るルートなどが想定されるものでございます。

1の(2)は、現在の飯田下伊那の交通網の状況になります。JR飯田線が南北に走

っておりまして、主要道路は中央自動車道、三遠南信自動車道と国道151号、国道152号、国道153号などがございます。

1の(3)を御覧ください。

大都市圏駅との結節点となるリニア駅を広域交流拠点といたしまして、リニア駅と地域の拠点とを結ぶ二次交通の動線イメージを示しているものがございます。新たなモビリティの導入を検討しながら、地域の各拠点やその特徴を踏まえて地域全体の交通環境の改善を図ることができるよう、さらなる検討が必要な状況となっているところでございます。

続いて、2番でございますけれども、リニア駅前広場の配置を記載しております。

リニア本線を境に北側と南側に分けまして、本線より北側のエリアでは駐車場や一般車、バス、タクシーなど車を使ってリニアを利用するための交通結節機能を集めまして、南側にはリニアの利用者だけではなく、地域の住民も憩いの場として使うことができる広場としての機能を持たせているところでございます。

北側の駐車場部分を拡大して示したのが、3の(1)になります。駅周辺には全体で約500台の駐車場を設ける予定となっておりますけれども、リニア駅北側にはリニアを利用する方のために二つの平面駐車場が計画されております。北側平面駐車場への入り口方面を赤の線で、出口方面を青の線で示しております。また、印刷の加減でちょっと分かりづらいかと思いますけれども、ピンク色、ピンク寄りの赤という感じかもしれませんが、駐車場からリニア駅の改札口や高架下空間への歩行者の流れを示したものでございます。

次の3の(2)が交通広場でございます。青の線が一般車、紫の線がバス、緑の線がタクシーや福祉車両、ピンクの線が歩行者の流れになります。なお、図の上部の多目的空間はバスの待機所と観光バスの乗降場を想定しているということでございます。

一方、3の(3)は、リニア本線の南側、リニア駅前線からリニア駅まで入ってくる南側進入路でございます。タクシーや福祉車両を緑、一般車を青、歩く人の流れをピンク色の線でお示しし、こちら側も送迎などの乗降場として利用ができることとなります。

続いて、広場について示したのが、4でございます。駅前広場では様々なイベントも行えるオープンスペースとしての交流広場、リニアで来訪された方々と地域の方々との交流の場など様々な交流を創出するコミュニティ広場、緑豊かな広場として多目的に利用できる多目的広場の三つで広場としての機能を果たしていくこととしております。

こうした場所の使い方も含めまして、駅前広場全体のイメージをお示ししたのが、次からのパース図でございます。

5の(1)が南側交流広場から東側を見たイメージでございまして、広場や木造の大屋根の下を活用した催しもできるしつらいとなっております。

5の(2)は、駅前空間に設置を考えている木造の大屋根のデザインイメージになります。図は駅舎の南側広場を配置したイメージで、3基1組でお互いを支え合う構造により、大きな屋根下の空間を設ける配置計画が検討されているということでございます。

次の、5の(3)でございますけれども、高架下空間の自由通路から北側交流広場を望んだイメージでございまして、左手の野外ステージでは人形劇が行われているという状況を描いておるところであります。

5の(4)では、この広場における自然の機能を利用した水を保水するグリーンイン

フラの考え方をうまいまして、その表層の仕上げをライン上に配置した水引ラインの検討図となっております。

次の、5の(5)でございますが、北側多目的広場から南側の伊那山地を望んだイメージになります。この広場ではマルシェなど多目的な利用ができるしつらいといたしまして、必要に応じて駐車スペースとしての活用も可能となっているところでございます。

5の(6)が高架下空間のイメージでございます。天井は飯田の水引や阿島傘から着想を得た広場の大屋根の軒裏がそのまま高架下まで連続しているイメージを、高架下ではデジタルサイネージやブックカフェ、地域の特産品の展示販売が行われるイメージを表しております。木造の屋根を含めまして、この計画には多くの木材が活用されることとなっております。6では積極的な木材活用による持続可能な森林資源活用のサイクルを生み出すことについて記載をしております。

今回の大屋根整備につきましては、地域の技術、材料、人材による整備を地域の方々と一緒になって実現することで、地域全体で木材利用促進の取組みを目指したいと考えているということでございます。

このために必要となりますのが、7の多様な方々との多様な関わりということになります。持続可能な発展戦略など、世界に誇れる先進的な価値を持った駅前広場整備を進めることが重要ということでございます。

また、地域の様々な魅力を多くの皆さんと交流に向けて発信していくためには、8のような多様なアイデアによって駅前広場に具体化をして、ここから各地域へ広げていくということが必要になるという、そういった概念を示しております。

9では、ゼロカーボンの実現に向けた取組みの1例といたしまして、地域マイクログリッドと駅前広場の連携について、平常時と非常時の考え方が示されております。

10では、交通を基点としたMaaSについてお示しをしております。このMaaSは、消費行動の拡大やライフスタイルの変化など様々な分野にインパクトをもたらすイノベーションであるというふうに言われております。

最後に、地域の皆さんと共につくり上げていくこの駅前広場では、完成した状態の維持ではなく、そこからさらにいい形に共に育てるという考え方を目指しているということでございます。道路やリニア本線などのハード整備は、今後徐々に進められていくこととなりますけれども、その活用のために、商業のみならず地域の教育機関や民間企業も巻き込みながら、地域の皆さんと一緒に新しい駅前広場像を目指したソフト分野の検討を今後進めていきたいというふうにしておるところであります。

さらに詳細な内容につきましては、飯田市のホームページのYouTubeチャンネルから御覧いただけるようになっております。また、意見につきましては、飯田市の公式ウェブサイトなどで募集が行われておりますのでよろしくお願いをいたします。

説明は以上とさせていただきます。

(井坪議長)

説明が終わりました。御質疑はございませんか。

なければ、説明のありました、リニア駅周辺整備……。

新井議員。

(新井議員)

29番、新井信一郎でございます。

駅周辺の関係、非常に興味深い点ありがとうございます。

ただ、この情報が郡市民の皆さん方、飯田市ももちろんそうなんです、多くの皆さん

ん方がまだ御存知でないという状況があるんですね。

さきに飯田市で市民アンケートを取らせていただいた中で、駅、リニアができることは存じている。しかしながら、詳細な部分を知っている方はわずか16%という、その数値が出ました。そう考えますと、周辺部の皆さん方はなおさら御存知ではないのかなと思うんです。

実際、このようにいわゆる公園的な駅ができる。そして、その周辺にはものがない、できにくい状況があるよということ。それを本当に御理解されているのかなと非常に心配しております。そのあたりの住民合意、そのあたりの取り方。確かにこのように1回目、2回目とユーチューブ等々を使っての情報配信はされていることは承知しておりますが、実際興味を引いていないんですね。知らないほうが悪いとは決して言えない大きな事業です。そして、これできてからその先も長いお付き合いをしなければならない大きな交通体系の一つの道具です。そのことを考えると、少し郡市民の皆さん方にもう少し丁寧な御説明があってもいいのかなと思いますが、そのあたりのこと1点。

続きまして、先ほどゾーニング等々の中でランドスケープのデザインを組み入れてというようなお話もあったかと思えます。リニアのデザインノートの冒頭のところで、駅を降りた瞬間に南アルプスがぱーんとかう抜けて見える。それが売りなんだよということ。たしかトップページに書いてあったかと思えます。そう考えると、駅を降りてから本当に南アルプスが見えるのか。そのことが非常に危惧されます。そうなる目前でできてしまうであろう、この大屋根等々のその配置。そして、このバスのロータリーの関係。そのあたりのことも少し心配になりますが、そのあたりはどのように担保されていくのか。

もう1点なんですが、このスポンジをイメージした5の(4)というところで、水引ラインのというようなところがありました。確かにそこで発生した水を吸収させることは非常によいことだと思います。下流域の皆さん方に御迷惑をかけないようにという配慮も含めたかと思えますが、当地はどうしても東海沖地震の強化地域でもあります。そういった場合、スポンジ的なイメージだと、よく言われるのが液状化、水を逆に吸収してきてしまうんじゃないか。隣には1級河川の土曾川がございます。そういったところの防災面での対応。そのあたりがどのように確保されるのか。そのあたりを1、2、3点ですか、3点御質問をさせていただきます。

(井坪議長) 新井議員、広域連合の事務局への質問ということで理解してよろしいですか。説明する側も広域連合の事務局ですので、その辺を御承知おきください。

御答弁ございますか。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) 郡市民の皆様への広報につきましては、御指摘のとおり状況はあるのかなというふうに認識をしておるところでございます。そういう意味も含めまして、本日の全員協議会の案件として特に取り上げさせていただいて、少し丁寧に説明をしたつもりでございます。ですので、当然、飯田市さんのほうでその辺の対応を今後もされていくでしょうし、広域連合といたしましても、また広域連合議会の皆様を通じましてもですね、これから郡市民の皆様への周知といった取組みというのは、今後必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、それぞれの御立場で御協力をいただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

残りのランドスケープの点、また水引ラインの部分の点につきましては、広域連合といたしましては、一応飯田市さんからそういった説明を受けたということで、特に広域連合としてコメントする立場にございませんので、その辺はまた飯田市さんへ、そういった御発言があったということで申し送りをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

(井坪議長) 新井議員。

(新井議員) そうですね。お答えできない点は承知しております。

ただ、この郡市民の皆さん方がもっともっと理解をしていただくための努力はしなければならぬと思います。

飯田市におきましては、要望があればリニア推進部等々が出向いて説明をします。そのような機会をつくってくれれば、そのような発言もしております。ぜひ、そのあたりも有効活用していただいて、皆さんが100%じゃないにしても、せめて半分以上の皆さん方が、このデザインでいいね、これで進めようよ。そういうふうになってこないか、この先大きなお金もかかる事業ですし、実際使う皆さん方が納得しての事業となります。なので、そのあたりを丁寧にぜひお願いしたい。

そうすると、この一つの絵だけでは、やはり物事決めづらと思うんですね。これが例えばA案であればA案。これまでも郡市民の皆さん方から寄せられたような御意見があれば、それをB案。もしかしたら新しいコロナを踏まえてのような考え方もあつてのC案。様々な絵が描けると思うんです。そういったところを、ぜひ広域的な視点で、お考えで、ぜひ郡市民の皆さん方が選べるような状況になってくると、やはり利用者、そして財源を出していただける皆さん方も御納得いただけるのかなと思います。ぜひ選べるような、そんな状況も広域的にお考えをぜひいただきたいなということをお願いさせていただきます。

以上です。

(井坪議長) ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のありました、リニア駅周辺整備に係る検討の報告については、聞きおくことといたします。

(3) 信州大学新学部誘致の取組について

(井坪議長) 次に、(3) 信州大学新学部誘致の取組についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) 続きまして、資料ナンバー3-1を御覧いただきたいというふうに存じます。

6月20日に開催されました、信州大学新学部誘致推進協議会について、報告をさせていただきたいとするものでございます。これ以降の動きにつきましては、先ほどの連合長の開会あいさつの中で触れていただいておりますので、その内容で御理解いただければなということでございます。

資料のとおり、6月20日月曜日の6時から飯田文化会館ホールで総会が開催されました。参加者、役員等含めて610人という状況でございました。開会、会長あいさつ、来賓祝辞、来賓紹介、メッセージ披露という順番で行われまして、その後議事というこ

とでございます。

議事の中で説明がありました議案につきましては、資料ナンバー3-2のとおりとなっておりますので後ほど御確認をいただきたいと思っておりますけれども、全て原案のとおり承認をされたという状況でございます。

議案の審議の中で質疑、意見等がございました。「地域らしさ」を優先するよりも、「地域として大学関係の皆さんを温かく迎え入れる」というような表現にしたほうがいいのではないかとこの御意見をいただきましたけれども、会長のほうから計画等の中には、そういう内容も含んでいるというような答弁があったところでございます。

7の大学設置に対する意見表明ということで、総会の一連の議事があった後、意見表明がそれぞれの立場の方からあったわけでございます。

まず最初に、佐藤協議会会長のプレゼンテーションがございました。内容につきましては資料の10ページ以降の内容となりますので、また御覧いただければなというふうに思います。

各団体の代表者の皆さんからの意見発表というものがそれぞれ行われまして、最初にしんきん若手経営者の会の田中会長からは、自分の子供たちのパートナーとなる人材が集まってくる場所づくりということをイメージしながら信州大学新学部の誘致をスタートさせていったらどうかという御意見。それから、飯田商工会議所の女性会の平田会長さんからは、信大の誘致は悲願ではなくて新しい夢の実現という考え方が提案されました。また、多様な主体が集って、お互いに意見し合いながらよいものをつくり上げていく豊かな地域にすることができるという、そういう御意見をいただいたところでございます。

竜丘地域自治会の下平会長さんからは、地方の均衡ある持続可能な発展のためにも大学の分散配置というのが重要なファクターではないかという御意見。それから、次代を担うデジタル人材を育成すると。そういう新学部誘致を望む声というのは地元で大きいんだという御意見。

それから、飯田下伊那PTA連合会の林会長さんからは、本当は地元で就職して地域に貢献したいという声があるということでございます。小中学生の保護者の方からも新学部を切望する声が多いという御意見がございました。

また、会場からの御意見ということで、産学官の「学」の部分もより一層取り上げて取組みを進めてほしいという御意見、協議会の取組みにも厚みが増すし、実現により近づくのではないかとこの御意見がございました。また、個人会員というものを重視してほしいという御意見。それから、土地がないと実現できないので、まずは土地を確保すべきという御意見。それから、様々な地域課題がデジタル技術の活用でどのように解決できるのかということ、他の地方大学の事例などを紹介しながら具体的なイメージを持ってもらうといいのではないかとこの御意見がございました。

その後、総会決議で閉会ということでございます。

この協議会の会員数でございますけれども、8月4日現在で1,887ということで、個人と団体の方にそれぞれ御確認いただいているという状況でございます。詳しくはおつけした資料を御参照いただければなということでよろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

(井坪議長)

説明が終わりました。質疑はございませんか。

清水議員。

(清水(勇)議員) 説明ありがとうございます。

私は、この信州大学の新学部誘致推進協議会の総会の資料を今確認させていただきまして、やはりその中でもですね、高校生の意見として具体的に情報系の、もしそういう大学が近くにできれば、この飯田下伊那の高校生もぜひ行きたいと。わざわざ外へ行かなくても。そういう意見が高校生からも具体的にあります。そういう中で、そのまた高校生も信大というのは長野県、割と飯田・下伊那除いて全域にあるんですけども、その中で、よく道路、その他の県の施設もそうですけど、北高南低て言われてきたんですが、高校生から教育においてもそうじゃないかと、現状を見ると。そういうようなことも実質、高校生の中からも出ておりますので、ぜひそういった高校生の話も取り入れていただく中で、その総会資料の、例えば2ページを見ていただくと、事業報告の中にもですね、会員の募集等においても、会員数先ほど示していただきましたが、やはり高校生というような形の学生の具体的な意見も入れていただいたり、4ページの令和4年度の活動方針や事業計画の中の2番目のほうへも、そういう現実的な高校生の意見とか、そういう学生の意見等も含んで入れていっていただいたらと私は思うんですが、そこら辺についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

(井坪議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) ただいまの清水議員の御意見でございますけれども、そのとおりにかなというふうに思います。

この推進協議会の運営について、今後、会議等もございますので、そういった中で今の清水議員の御意見等を発言をする中で、会の活動についてそういったことを取り入れてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

(井坪議長) 清水議員。

(清水(勇)議員) 随時そのようにしていただきたいと思います。また、現実的にですね、私として長野県のそういう高等教育の考え方、県教委のですね。それとやっぱり信州大学のあの県の中にある大学としても、やはり長野県全体を網羅する形の中で検討していただきたいと。

それと、やはり国のほうの文科省のほうも、そういったことへも、これは聞くか聞かないかどうかですが、地元としてやはり国としてもそういう考えの中で、長野県の中の高等教育とか大学を含めた平等化とか、そういうこともぜひ訴えていただく中で今後取り組んでいただければと思いますのでよろしく願いいたします。要望です。

(井坪議長) ほかにございませんか。

小平議員。

(小平議員) 18番の小平でございます。

ちょっと厳しいことを多少言うかもしれませんが、今日の席で多分連合長から飯田へ信州大学のキャンパスが来るという報告が、もしかしたらあったかもしれませんがけれども、皆さんも御存じのとおり、まだ来ないということで。長野も参入してきたということが現状としてあります。私は、今の現状では工学部、長野にある、飯田にその新学部を作るというのは、大変厳しい状況に今後もなっていくのではないかなと。厳しいのではないかなと思います。

ですから、これだけ地域が盛り上がっておりますから、これだけ盛り上がっておるの

に何で飯田へ来なかったのかなという疑問を持っている方も、やはりおるわけですよね。どうでしょうか、これいつ頃この飯田へ来るというような報告ができるように、どういう形で頑張っていくのかお聞きしたいなと思います。

(井坪議長) 佐藤広域連合長。

(佐藤広域連合長) なかなか芳しい報告ができなくて申し訳ないんですけども、先ほどごあいさつで申し上げましたように、今学内議論をしているということでありまして、これは外からいろいろ申し上げることが非常に難しいという状況にあります。直接、スケジュールについて示されているわけではないので、いつ報告を申し上げられるかということも明言はできないんですけども、一つは信州大学が文部科学省に提出した中期計画の中では、令和7年度をめどに、そういった新学部を含む新しい体制をつくりたいと。そういうことを述べているので、その令和7年度にその体制を開学というか、整えるとすれば、逆算するとそんなに時間はないだろうということなので、我々としてはできるだけ早く、それを表明してほしいと。そういうことを申し上げているという状況です。それ以上の詳しいことについては、私には情報がないというのが今の状況でございます。

(井坪議長) よろしいですか。

(小平議員) ありがとうございます。

(井坪議長) いいですか。はい。

ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明がございました信州大学新学部誘致の取組については、聞きおくことといたします。

(4) ご当地ナンバープレートへの対応について

(井坪議長) 次に、ご当地ナンバープレートへの対応についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) 続きまして、資料ナンバー4を御覧いただきたいと存じます。

南信州圏域における「ご当地ナンバー」への取組についてということで、説明をさせていただきます。

このご当地ナンバーとはということで、皆様御承知かと思っておりますけれども、改めて説明をさせていただきますけれども、現在、国土交通省では、いわゆる車のナンバープレートにつきまして、地方版図柄入りナンバープレートの導入という、そういう名称で募集が行われているという状況でございます。この地方版図柄入りナンバープレートの導入に合わせて、実は新たな地域名表示も募集しますよという、そういう組立てになっております。

このナンバープレートの地域名表示は、従来は陸運事務所の所在地等が表示されておったわけなんですけれども、地域振興や観光振興に資するという観点から、いわゆるご当地ナンバーという制度が導入されたというのが平成18年でございます。これが第一弾の募集でございまして、そのときに県内では諏訪ナンバーが誕生したという経過でございます。

その後、要件等が少しずつ変更されて募集が行われまして、今回の募集は、そういう

意味では第四弾の募集に相当するものとなっております、今回の募集では飯田下伊那地域がまとまって申請をすれば導入が実現する可能性が高いのかなという、そういう状況となっているというものでございます。

2番が導入の要件ということで、導入要綱の一部を記してございますけれども、複数市町村を対象とした場合は、対象地域の登録自動車数がおおむね5万台以上で、今回、追加された要件といたしまして、登録自動車数と、それから軽自動車の数を足した場合は8.5万台を超えているという、そういう要件でございまして、下に現在の登録台数を御覧いただいていると思いますけれども、南信州圏域14市町村では要件を大きく上回る台数があるということでございます。

ただ、単独自治体で導入する場合は10万台以上という要件になりますので、この地域では要件を満たすことができないということになるかと思えます。

それから、要件といたしまして、新しい地域名表示を導入した場合は必ず地方版図柄入りナンバープレートというものを導入しなければならないというのが今回の新たな要件でございます。

それから、新しいナンバープレートを活用した地域振興とか観光振興のための方針を有していることであるとか、地域住民の皆さんに十分な説明が行われて、適切な方法で合意形成が取られている必要があるということでございます。

地域名の表示の基準でございますけれども、これは行政区域名だとか旧国名などの地理的な名称である必要があるということ。それから、既存の地域名表示と混同したり類似したりということがないこと。それから、原則としては漢字2文字とされておりまして、やむを得ない場合であっては漢字または平仮名でもいいんですけども最大4文字という条件でございます。

ご当地ナンバーが導入された場合にどうなるかということも4番で書いてございます。ご当地ナンバーが導入された場合は、新たにナンバープレートを申請いたしますと、そのナンバープレートは必ず新しい地域名表示が表示されたナンバープレートが付与されるということで、現在の松本ナンバーですね。これを付与することはできなくなるということでございます。

それから、図柄入りナンバーを導入する地域は、同時に必ず地方版図柄入りナンバープレートの導入を行わなければならないということで、この図柄入りナンバープレートは制度として必ず導入するんですけども、各オーナーさんがつけるナンバーは、これは任意でございます。普通の従来どおりのナンバーをつけることは可能なんですけれども、希望によっていわゆる図柄入りのナンバーを選ぶことができるということでございます。フルカラーのナンバープレート、それからモノトーンの図柄入りナンバープレートというものがございまして、交付手数料というのは通常の普通車ですと白いナンバープレートよりも高い交付手数料になるかと思えますけれども、さらにフルカラー版ですと1,000円以上の寄附をお願いする必要があるという、そういう制度となっております。

2ページ目でございますけれども、導入手順の日程を主なものを掲げてございます。今年の11月末までに意向表明ということを行います。一応手を挙げるという形でございます。来年の3月末までに正式な導入申込みをするという手順になります。

その後、図案の提案ということで、令和5年の12月末までにこういう図案でやって

いくよということを決めていく、申請していく必要があるということでございます。こういった手続が順調に進んだ場合は、令和7年の5月頃から新しいナンバープレートの交付が開始されるという。そういうスケジュール感でございます。

今後の進め方でございますけれども、推進組織として三つのレベルの組織を考えておりまして、まずは各市町村の事務レベル会議。これは様々な原案の検討をしていくということ。いわゆる事務的な準備をする組織でございます。

それから、首長レベルの会議ということで、いわゆる広域連合会議で14の市町村長さんの協議をいただくということでございます。

それから、取り組むぞということになった場合には、地域を挙げての推進組織の設置が必要なのかなということで、それが③に書きましたナンバーの創設推進協議会ということで、関係する皆さんに入っていただいて、こういった推進組織を設置をしていく必要があるのかなというふうに思っておるところでございます。

主なスケジュールを次に記してございますけれども、6月の広域連合会議で今説明しましたようなことをお決めいただきました。それから、7月の広域連合会議では、まずはアンケート調査をしましょうということで、その内容を御決定いただきまして、現在、アンケート調査を実施しているという状況でございます。車両保有者の約3%の皆さんを任意抽出で選びまして、8月の頭に送付しております。現在回収中という状況でございます。9月の広域連合会議のときにアンケートの結果等を踏まえまして、地域名表示、どういう地域名表示で取り組むかということをお決めいただくということ。それから、9月に開催される各構成市町村さんの議会に対しての説明等が必要なかなということでございます。10月に取り組むぞとなった場合には、創設推進協議会、仮称ですけども設置をすること。それから説明会だとか広報等を行っていくということが必要なのかなということで、11月の意向表明書の提出に向けて、そういった取組みをさせていただいて、12月にも各市町村議会がございまして、そこで説明をさせていただいた上で、3月の正式申込書の提出につなげていきたいというような形で考えておるところでございます。令和5年度になってから図案等の公募等の取組みという、そういうスケジュールになるのかなと思っておるところでございます。

3ページ、アンケート調査、現在行っている内容を少し説明させていただきますけれども、飯田・下伊那に住まわれている16歳から75歳の方を対象といたしまして、各構成市町村の登録車両台数の3%を目安に無作為抽出で依頼をしております。約4,400名でございます。お送りしたのは依頼通知とご当地ナンバーの説明資料、それから回答用のはがきということで、下にイメージを載せてございますけれども、こういった内容で載せてございます。

4ページ目を御覧いただきたいというふうに思いますが、一応、9月の広域連合会議の中で、このアンケート調査の結果を踏まえまして、広域連合として今後どういうふうに取り組んでいくかと。実際に取り組むのか、あるいはご当地ナンバー導入そのものに積極的ではないという意見が多ければ、そこで立ち止まるということもあり得るわけでございますけれども、ここでそういった広域連合としての今後の取組みを決めていきたいということでございます。併せて導入に取り組む場合の新たな地域名を何にするかということを決めたりとか、あるいは実際に地域の合意というものを取る必要がありますので、それをどうやって地域の合意を取るかということを決めていくということ

を、9月の広域連合会議でお願いをしたいというふうに考えております。

その下のラインボックスの中は国交省の要綱で、その地域の合意ということに関して記されている内容を参考までに載せさせていただいております。

現在、そういうわけでご当地ナンバーへの取組みということで取り組んでおります。よろしく願いいたします。

以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

新井議員。

(新井議員) 29番、新井信一郎です。

私、正直少し勘違いをしていた点がありまして、諏訪から南、全ての部分を含めてのご当地ナンバーなのかなと冒頭思っておりました。すみません。そこは勘違いした中でのお話ということですみませんでした。

この地域におきまして名前を決めなければならないこと、2点ありますね。決定事項にないにしろ、この車のナンバーどうしようかという、その議論がまず1点。そして、この地域にはリニア長野県駅ができます。その名前はどうかというところが非常に大きな課題になってくると思います。車はやはり国内のみの発信になってくるのかな、認知度の発信になってくるのかなとは思いますが、鉄道になると、これが一気に世界につながります。そのことを考えると、この自動車のナンバーもリニアの長野県駅が4文字で収まるのかどうかも分かりませんが、なるべくリンクしたほうがいろんな面で世界的に発信できるツールになってくるんじゃないかなとは私考えます。そのあたりの連携は何か視野に入れておられるのか。もうこれは丸つきし別もんだよ。そんなふうに感覚を捉えておられるのか。少しそのあたりの認識を御確認させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(井坪議長) 佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) 今、ご当地ナンバーの地域名称とリニア駅名との関係について御質問がありましたけれども、今回のご当地ナンバーの地域名称とリニア駅名を直接結びつけることは考えていないということです。全く関係がないと言われると、それは影響がないわけではないと思いますけれども、リニアの駅名というのはもう少し決めるのが先になるということと、いろんな要素が多分あるのだらうということなので、そこを結びつけますというふうに宣言をしてこれをやるとですね、非常に難しい問題も生じてくるので、今回は直接は結びつけませんということで進めております。

(井坪議長) 新井議員。

(新井議員) 今の時点では直接連携はないということを頂戴しました。

ただし、今回チャンスは目の前には、ご当地ナンバーを取得するにはいいチャンスなのかなとは思いますが、この先またこういったチャンスが回ってくるかもしれませんよね。分かりませんが。そうなってきたときに、またリニアの長野県駅名とリンクをさせるお考えはあるのか。もうこれはナンバーはナンバーで行く、駅名は駅名で行く。もうばらばらの、その中で進めていく。そういうお考えなんですか。

(井坪議長) 佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) 今申し上げたとおりなんで繰り返になってしまうけども、リニアの駅名を決めるタイミングというのはもう少し先ですし、いろんな要素がありますので、今回は

ご当地ナンバー単独で考えています。もちろん、いろんなアンケートを書く人の中には思いがあるでしょうけども、直接それを結びつけるということではなくて、ご当地ナンバーはご当地ナンバーとして決めて進めていきたいというふうに考えています。

(井坪議長) 新井議員。

(新井議員) 私は、そうであるならば、あえて今急いでご当地ナンバーを得るのはあまり得策ではないのかなと思います。地域の結束が高まる、いろんな面で醸成が高まる。それは非常にいいことだと思いますが、せっかくであればリニア長野県駅名とリンクするような、その取組みを今後期待するというを申し上げて質問を終わらせていただきます。

(井坪議長) ほかにございませんか。

栗生議員。

(栗生議員) 14番、栗生です。ご当地ナンバーについては、過去にもそういうお話が出て立ち消えになったというような経過があります。前回の全協で提案をされて、早い対応をしていただいて非常にうれしく私は思っておるところであります。飯田市のみならず、郡部も、よそへ行くとやっぱり松本と80キロ、100キロ離れとるところのナンバーでは悲しいなど。特に若い人たちが、このナンバープレートが飯田とか南信州とか、そういうことは別にして、やっぱり独自のこの新しくナンバープレートを、今年ナンバープレートを取るちゅうことが大切なことで、それからどういうナンバーにするかというのは次の段階になるかと思いますが、ぜひこれを進めて、特に若い人たちが希望多いです。私のところも阿南町ですから5分行けば愛知県ですけども、愛知県も三河のナンバーから豊橋ナンバーとかいろいろなご当地ナンバーに変わってきておりますし、お隣の静岡も沼津もありますし、富士山ナンバーもありますし、浜松も静岡もあります。時代に即した対応ができるように、ぜひ進めていっていただきたいと。そういうふうに思います。よろしく願いいたします。

(井坪議長) ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、ただいま説明のございました、ご当地ナンバープレートへの対応については、聞きおくことといたします。

(5) 飯田広域消防本部から

(井坪議長) 次に、飯田広域消防本部からを議題といたします

執行機関側の説明を求めます。

北澤消防次長。

(北澤消防次長) それでは、資料5-1を御覧ください。

令和4年火災・救急・救助上半期統計について、報告いたします。お配りしております資料は、上半期統計の概要でございます。データ編は先ほどお手元にお配りさせていただきました。併せて御覧いただきたいと存じます。

それぞれ表は、種別ごと、町村ごとに件数をまとめておまして、一番右の列には昨年同日比を記載しております。また、下段にはそれぞれの特徴をまとめておりますので、併せて御覧いただければと思います。

初めに、火災についてですが、上半期の出火件数は45件で、昨年より1件の増加となっております。過去5年間で見ますと、昨年に続き少ない件数となっております。

種別ごとに昨年との比較で見ますと、建物火災は10件の減少、その他の火災が12件の増加となっております。建物火災17件のうち、10件が住宅の火災でありまして、調査の結果、住宅用火災警報器が設置されていたものは3件のみでした。火災の早期発見、早期避難のためにも、引き続き住宅用火災警報器の設置推進に取り組んでまいりたいと思います。たき火等、屋外での火の取扱いによる火災は24件で、昨年より7件増えています。これは2月から3月にかけて乾燥注意報が連日発表されるなど、火災の起こりやすい気象状況もあり、この2か月間に17件の火災が発生しております。上半期に火災による死者はございませんでした。これは過去5年間で初めてのことでございます。

続いて、救急について御説明いたします。

総件数は3,628件で、1日平均20件の出動をしたこととなります。昨年との比較では365件の増加となっており、特に急病と一般負傷で大きく増加をいたしました。種別では、急病の搬送が全体の約67%を占めており、年齢区分では高齢者の搬送が全体の7割を超え、全国平均より1割ほど高い状況となっております。心肺停止であった傷病者のうち、約7割で住民の皆さんによる心肺蘇生措置の協力をいただいております。残念ながら、コロナ禍の影響で救命講習受講者は大きく減少しておりますが、引き続き、感染状況を見ながら多くの方に安心して救命講習を受講していただける環境を整備してまいりたいと思っております。

続いて、救助について説明いたします。

総件数は49件で、昨年より11件の増加となっております。種別、その他が14件の増となっておりますが、その内訳には転落事故、救急の応援、山岳が含まれております。ヘリコプターの要請件数は2件で、このうち1件は長野県消防防災ヘリコプターとの連携による活動でございます。1名の者を救助しております。下半期も地域住民の皆さんの安心安全のため、飯田広域消防が丸丸となって事業に邁進していく所存でございます。

続いて、資料ナンバー5-2を御覧ください。

熱中症疑いによる救急搬送の状況について報告いたします。調査開始から8月10日までの速報値でございますが、94名の方が熱中症疑いで搬送されており、昨年同日比38名の増加となっております。なお、昨日までの搬送人員は6名増えて100名となっております。年代別では、65歳以上の高齢者の搬送車が約7割を占めており、先月には当圏域で初めて熱中症による死者が発生しております。飯田広域消防では、4月下旬より熱中症予防の取組みを行っており、市町村の協力をいただきながら熱中症警戒アラートが発表されたタイミングで防災行政無線を用いた注意喚起や管内の店舗や高齢者施設へのリーフレット配布、車両による広報など様々な機会を捉え、引き続き予防広報に努めてまいります。

続いて、資料5-3を御覧ください。

令和4年・令和3年、市町村別火災発生状況について、報告いたします。8月10日、午前8時現在の火災状況ですが、46件となっており、昨年同日比9件の減となっております。なお、昨日までの火災件数は4件増えて50件となっております。今後も出火原因から見た注意喚起について、広報誌や有線放送などを通じて継続的に行うとともに、特に高齢者の犠牲者ゼロを目指し、高齢者クラブへの防火出前講座を展開し、住宅防火

対策を推進してまいり所存でございます。

続きまして、資料5-4を御覧ください。

救急活動における新型コロナウイルス感染症の対応状況について、報告いたします。

初めに、救急業務の従事についてですが、救急活動における感染予防対策として標準予防策を徹底しており、現在は全ての感染疑い事案について、N95マスク、感染防止衣の着装に加え、必要に応じてゴーグルを着装することで万全の感染対策を行っております。また、発熱等の事案に対しては、署へ戻った後の救急車両や救急資機材の臨時消毒を徹底しております。

救急マニュアルは飯田保健所長のアドバイスをいただきながら随時見直しを図っておりますが、既に陽性が判明している方の搬送につきましては、保健所長の指示により対応しております。ただし、呼吸困難や心肺停止など緊急性が高いと判断した事案については、即出動し、対応しております。入電時に陽性が判明していない疑い事案につきましては、救急隊が単独で搬送先医療機関を選定して対応しております。また、現在までに都市部で起きているような医療機関への収容困難事例はございません。

続いて、救急対応の現状についてですが、中段の表を御覧ください。

一昨年ものからコロナ感染を疑いながら救急搬送した事案をまとめてございます。8月11日現在の数字ですが、今年に入ってコロナ陽性、または疑い症例の救急搬送が103件、そのうち45件で陽性が判明しております。なお、昨日までに129件の搬送があり、そのうち61件で陽性が判明いたしております。

救急搬送後の救急隊員への処置について説明いたします。今までは救急搬送した傷病者がコロナ感染症陽性と診断された時点において、活動後48時間の出勤停止措置により、できる限りの感染拡大防止対策を講じてまいりましたが、今年7月以降の陽性事案の急増により、職員勤務体制の維持が困難なことから見直しを行い、救急活動時にゴーグル、N95マスク、感染防止衣をフル装備し、感染リスクが低いと判断した場合に限り、それまでの出勤停止措置を取らずに分散勤務体制を確保しながら継続勤務としております。また、該当する職員は翌出勤前及び48時間後の簡易検査にて陰性を確認すること及び健康状態の継続調査を徹底しております。感染防止資機材、マスク、ガーゼ、感染防止衣等については、多方面からの手配を行っておりますが、N95マスクや感染防止衣については継続的な不足を危惧しております。

しばらくはこうした状態が続くものと思われませんが、全ての救急隊員が十分な感染防止対策の下、引き続き業務に当たってまいります。

報告は以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました、飯田広域消防本部からを聞きおくことといたします。

(6) 議員視察研修について

(井坪議長) 次に、議員視察研修についてを議題といたします
担当の説明を求めます。

小椋事務局総務課長。

(小椋事務局総務課長) それでは、(6) 議員視察研修について、御説明をいたします。

資料ナンバー6を御覧ください。

実施時期は10月でございまして、二つのコースに分かれて行っていただきたいと思
います。コースの1が10月11日火曜日でございまして、視察の内容につきましては、
三遠南信自動車道等の改良及び改築された阿南学園の視察でございます。粒良脇トンネ
ルにつきましては、今調整中でございます。

次に、コース2でございしますが、時期としましては10月27日の木曜日でございま
して、内容につきましては、松本市のかりがねサッカー場、安曇野市のANCアリーナ
などスポーツ施設の整備、運営管理を御視察いただく予定でございます。塩尻市のユメ
ックスアリーナは調整中でございます。

各議員には本日お手元に別添の封筒がございますが、そちらのほうに両コースの詳細
の御案内を入れさせていただいております。御希望のコース、それから乗車場所を選択
していただきまして、後日、各市町村議会事務局経由で御解答いただきますようお願い
いたします。なお、それぞれの視察先につきましては、レベルが低い時点でお申し込み
をさせていただいておりますため、実際に視察を行う時期の先方、それから当圏域のコ
ロナのレベルの状況によりましては、視察先から受入れをお断りされるということも想
定されますので御承知おきいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

坂巻議員。

(坂巻議員) 10番、坂巻です。

車両の報告書のほうなんですけれども、乗車場所と車の駐車の関係なんですけども、
車両報告書のほうには千石平がないんですけれども、そちらへはとめられないというこ
とでしょうか。

(井坪議長) 小椋課長。

(小椋事務局総務課長) 車両報告書のまとめている駐車箇所につきましては、役場ですとか会社さん
とか、そういったところでございまして、千石平さんのほうまでは報告書はまとめてお
りませんが、もしお気になるようでしたら報告をいただければ事務局として把握してお
きたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(井坪議長) ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、ただいまの議員視察研修については、説明のとおり聞きおくことといたし
ます。

そのほか何かございませんか。

執行機関側からもございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

5. 閉 会

(井坪議長) ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。
御苦労さまでした。

閉 会 午後 0時03分